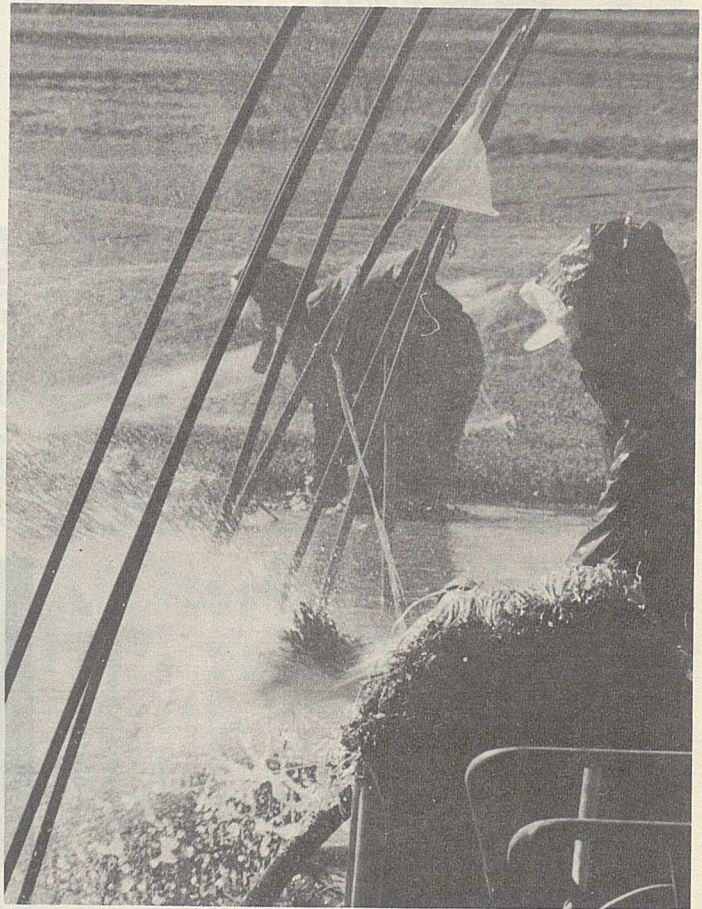
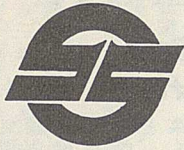




「セリ」は、山田一帯を中心に広く栽培され、冬の重要な換金作物になっています。市場では、みつばと並んで、その品質を高く評価されるようになりました。しかし、栽培に利用する地下水のくみあげから、家庭用井戸水の不足が訴えられ、現在は、くみあげ時間の制限をしながら調整をしています。

村では、新年度予算編成にあたり、本格的な対策として、良質な「水」の確保も含め、簡易水道を設置するために、その準備をすすめています。

なお、県では、人口・産業の集中による水需要の増加から、地下水のくみあげによる影響を防ぐため、規制を目的とした地下水条例を制定し、四月から適用することになっています。

一般質問

十二月定例会のなかで一般質問を行ない、活発な意見がかわされました。今月号に登載しましたが質疑は、つぎの通知内容によつてすすめました。

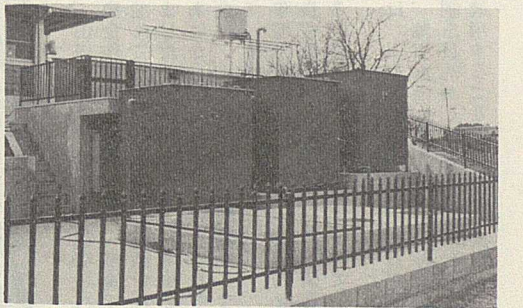
- 町制施行について
- 総合運動場建設について
- 研修費の削減について
- 村職員の採用について
- 貯水そうの設置について
- 松くい虫防除について
- 納税組合長の待遇改善及び村税出張徴収方法の改善について
- 重点事業の執行状況について
- 五十二年度予算編成方針について
- 村民の健康保持について
- 請負事業の監督及び検査について
- 通学道路の整備について
- 幼稚園の改築について
- 土地改良事業について
- セリ耕作と地下水問題について
- 五十二年度予算編成方針について
- 村補助金の適正化について
- セリ栽培と上水道計画について
- 山田地区の簡易水道計画について
- 公民館専任職員の配置について
- 商工会館前の便所の管理及び公民館津澄分館の建設について

学校給食センターに廃水処理設備が新設されました。給食に伴う汚水は、調理用や洗い水など、洗剤・野菜くずなどについて、たいへんよこれていまふ。現在、千五百人分をつくっています。使われる水も十五トン近くになっています。いままでは、油分は一部を除き、調理くずや残飯といっしょに流してしまつたために、衛生的にも悪く、カ・ハエの発生源になつたりして、その改善が迫られていました。

汚水を処理し きれいな水に

北浦村として汚水処理施設を設置したのははじめてで、公害防止ということが重要視されている今日、安心して給食にとりくめるようになりまふ。

この装置は好気性菌を利用して処理するもので、薬品を使用していないために、使用法も簡単で維持管理費も、電気代程度です。北浦村として汚水処理施設を設置したのははじめてで、公害防止ということが重要視されている今日、安心して給食にとりくめるようになりまふ。



給食センターの裏場に設置された廃水処理設備

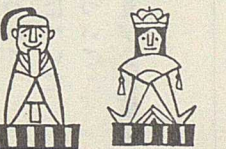
年金保険料四月から 月二千二百 円に引上げ

ここ数年、物価はあがりつぱなして、私たちの生活に大きな影響を与えています。家庭の台所を預かる主婦にとつては、とくに痛切に厳しさを感ずることでしょう。ところで国民年金は、四十八年の法律改正のときから物価の変動に応じて年金額を改定する。物価スライド制が採用されることになり、また、五十一年の法律改正によつて、年金額の増額などの給付改善が行われ、給付水準（夫婦二十五歳納付・付加年金加入）が九十万円になりました。

一方、保険料はどうでしょう。国民年金の財政は、加入者の掛金（保険料）と国の負担によつてまかなわれていきます。給付と保険料は切っても切れない関係にあります。保険料は年金額との関係において、昭和五十二年四月以後の月分の保険料額から、年金給付の額を改定する物価スライド指数を上乗せされた保険料の額に改定されることになりました。

年金制度は、社会保障制度として永久に続くものですから、あなたの将来の年金をより良くするためにも、どうしても保険料の引き上げをしなければなりません。この五十二年の四月から、保険料が二千二百円になります。保険料の引上げについて、ぜひご理解いただきたいと思ひます。

ひなまつり



保険証が新らしくなります



代わりまふ。④・特などに分冊していても同様ですから注意してください。

旧保険証ですと、最悪の場合使用できないこともありまふ。新旧保険証の交換方法などは、別にお知らせしますので、忘れないうでください。

【手続きはすぐに】

転出した場合や、会社に入つた場合などは、必ず離脱の手続きをしなければいけません。また、加入するときなど、本人に異動があつた場合は、すぐに役場窓口で手続きをしまふ。

村議会

十二月に行なわれまふた、村議会定例会における一般質問の要旨を収録したものです。

町制施行について

宮本弘道議員

去る十月、村の敬老会の席における横田議長の発言の中で、五十三年中には庁舎の建設も行われるので、これを機会に北浦村も町として出発した方がよいのではないかと発言がございました。その後、一般の方々からもいつから町になるのかということが、ちらほら聞かれるわけでありまふ。

そこで、助役さんにおたずねいたします。将来、北浦村を町にする考えがあるかどうか、おたずねいたします。

助役 町制施行ということばは、私も大変よいことだと思います。しかしながら、町制については県に条例がございまして、その条例にかなわなければできないわけでありまふ。その線にそうべく最大の努力はしてまいる考えでありまふ。

町制施行、大いに賛成いたしまふ。

宮本弘道議員

その条例の内容について、どのような内容であるか、おたずねいたします。

総務課長 町制施行の条件でありまふが、地方自治法第八條を受けて、県で町となるべき要件に関する条例において、その要件について規定され、それによると人口

が一万人以上であること、それから、村の中心に人家れんたん地区の戸数が六割以上、それから商業の容態がその従事する者及びその同一世帯に属する者が全人口の六割以上、それから県や国の出先機関である事務所等が一つ以上あること、それから、商業の従事者が五年間増加する見込みがあること、また、病院とか診療所、映画館とかそういうものがあること以上六つの条件がうたわれていまふ。

この中で、全戸数のうち人家密集地帯の六割、それから商業の従事者の六割ということばは、そんなにきつものではないということでありまふ。

要約しますと、人口が一万人以上で、県の出先機関とか診療所とか、商業の従事者とか、そういうものが、町となる要件としてうたわれていまふ。

総合運動場

建設について

宮本弘道議員

次に、総合運動場建設についてうかがいまふ。国際電気受信所の敷地の中へ総合運動場を設置するという話を聞いておいまふが、この受信所敷地は、鶴ヶ居及び内宿の一部へまたがり約七十五町歩という広大な土地を昭和三十三年に当時反当十三万円という今から思えば非常に安い価格で買上げられたものでありまふ。

現在、この敷地に建物といえは百坪足らずの庁舎があるだけで、そのほかにアンテナが何基か建つ

ているだけでありまふ。その他は山林が荒れ果てていまふわけであり、この施設がどれだけ役立ち、税金がどれだけ村へ入つていまふかわかりまふが、あの敷地の中へ運動場をということは、我々も強く望んでいまふ次第でありまふ。

そこで、どのへんに、どのくらい面積で、それはだれが造るのか、また、その中に村道があるわけですが、その取扱い、また、中の農地の買収もしなければならぬということも聞いていまふ。その買収の価格とでき上つたときの管理についてどのようにするか、うかがいまふ。

助役 総合運動場の問題でありまふが、これは年々村民の運動が盛んになりまふ、健康な身体をつくる意味においても、村としてはずいぶんつくりたいという考えのもとに、ご質問にもあつた通り、国際電気の一部を貸してもらいたいということと、最初は進めたいわけでありまふ、また、深い交渉には入つていないわけでありまふが、場所が石上スタンドの向い側のあたりを希望したわけでありまふ。

この一角は、確かに広いところでありまふが、相当深い谷津になつていまふ。また、会社の方では小室受信所の方に新幹線が通り、これに伴う電波障害により施設の一部を北浦の方へ移転するということとで、相当大きなアンテナが建つていまふ。そういうことで会社でもアンテナを建てる希望がありまふので、その地帯には、こちらの希望する四町歩などという面積はとれないわけでありまふ。造成は、国際電気の方で全部行

村議員の採用について

斎藤明議員

ぜひ、そのように望むものでありまふ。

次に、職員採用についてでありまふが、来春議員の採用を予定しているかどうか、もし予定しているとしたら、どのような方法でその人材を確保するか、うかがいまふ。

助役 職員採用の見込みについては、今のところはつきりしたことを申し上げられまふ。

ただし、もし欠員が生じたときは、採用しなければならぬと思ひますが、その方法は、県の統一試験は、本年度終つてしまつたので、村独自の試験をし、採用したいと思ひます。

斎藤明議員

また、研修費の削減についてでありまふが、五十一年度は、この削減により七百万円ぐらゐ節約で

のようないつて、配慮をいただけるのか、
二質問いたします。

助役 保育所の問題であります
が、この問題につきましては、教
育厚生委員会において結論を出し
てくれることと思いますので、そ
の意見によりまして方針を決め
たいと思います。

村民の健康保持に

ついで

阿須間利政議員
次に第三番目の村民の健康保持についてということで、おたずねいたします。

村民の健康については、健康管理保健衛生等これは村政においても重要な手段として村民に対するいろいろな検診、あるいは、予防接種、保健指導等を行って村民

の健康保持に寄与しているわけ
でございます。病気に対しては、早
期発見、早期治療を励行しており
ます。福祉対策の中の医療行政に
ついては、大変充実してまいりま
したが、しかし、その病気になる
ないように、その前の基本姿勢が
重要であります。自分の健康は自
分で守らなければならない。保持
するんだという意識、自覚が不足
しているのではないかと、私は思
います。これは、誰でも、そんな
こと人に言われなくともわかって
いる。そのわかっていいることが、
やはり完全に実行できない。今日
は非常に世の中の変化が激しく、
忙しく、生活が容易ではありませ
ん。つい健康ということを忘れて
暴走することがあるのではないか
考えるものであります。

いはいら、病氣になった対策、あるいは村において健康の指導が行われても、村民自らが自覚をし、肝に銘じて、自分の健康というのは自分で守るんだ、健康というものをおは生（はな）の基本である。宝であるということをおは生に銘じて、各人がその生活の原点に立って守って行くのだという気風を育てることが、今後、大切ではないかと考えております。

今後、村において、いろいろな保健衛生対策が行われると思います。

すが、それと合わせて、今後、各人の健康に対する気風を喚起する対策が必要ではないかと、つねづね考えておるものでございますが、この点について、おたすねいたします。

助役 この件につきましては、保健衛生課を指導いたしまして鋭意努力したいと思っております。

請負事業の
監督及び検査に

ついで

阿須間利政議員

次に、請負契約事業の監督及び検査についておたずねいたします。道路、建物、その他の事業が請負契約でなされていますが、どのような方法で監督及び検査が行われていますか、具体的に三つ説明願います。

は、工事現場の代理人を定め、また工事工程表を同時に発注者に提出、村では工程表の段階ごとに現場を検査し、設計書の内容と照合

し、不備の点があれば、手直し等指導監督しております。また、工事の段階で、機械、労力等、一部の会社社との労務協定で実施する場合もあるように聞いていますが、協議して実施することが事業遂行上よいことであります。

また、工事の完了によって、その出来高、内容等について、現場関係者の立会のもとに、設計書に基づきまして、県の検査基準を準用いたしまして、行っているわけです。

阿須間利政議員
行程の段階でチェックしている
というのですが、これはきちんと
と助役さんに報告がありますか。
助役 できるまでの中間の検査
は職員がやっています。最後の検
査には立会っています。

阿須間利政議員
条例によく規定されており、これは、村民の憲法でありますから条例にしたがつてきちんと実施して貰いたいと思ひます。また、工事を請負いた業者が他の業者と労務協定などを結んで、工事の一部を他の業者に請負わせることができるという説明がありました。そのへんをもっと詳しくご説明願ひたいと思ひます。

建設課長 ただいま助役さんの方から、お話がありましたように各現場関係で労務協定など、各会社の関係で助け合う必要がある場合がありますし、これはやはり発注者となります。これはよし下請けの方へ連絡をいたしまして、許可を得てやるということになっていま

阿須間利政議員
たまたま、中根の原口線の工事

を行っていますが、これは、朝日工務店が請負工事をしたのですが、現在仕事をしているのは、東洋開発株式会社で、自分の会社で、路面の工事から舗装まで、一切責任をもってやっているのだというお話を聞いているのですが、これが事実であるとするれば、発注者に話をして発注者の了解を受けたかどうか、うかがいます。

建設課長 この件につきましては、会社の責任者呼びまして、一応たじたのですが、機械関係

のみの提供ということでありますので、舗装の方までではないと思います。

阿須間利政議員
指名競争入札をする場合には、
今まではだいたい八社のようです
が、やはり八社は、従前からの指
名業者でもあるしました、先方から
言へば、大事なお得意さんという

ことで、良心的な確実なものをつくらなければならない。また発注者の方はあの業者なら安心してお願いできる。お互いの信頼関係があつてはじめてこの請負契約事業というものは成立するのと考えます。今後、いろいろな大事業を村で発注することも多くなると思いますが、こういうことのないよう、十分な指導監督をお願いいたします。

助役 そのような不届きな行為はないとは思いますが、もしそのようなことがあつた場合には、指名をはずしたいと思います。

通学道路の

整備について

がはげしく、道も狭くて通学には
たしかに不便をきたしなお危険だ
と思います。

それで、道路をつくるには用地の確保が必要でございますので、土地改良区ともよく相談をいたしまして、前向きな姿勢で検討していきたいと思ひます。

幼稚園の

改築について

横瀬三郎議員
次に、先ほど阿須間議員さんからの質問でもちよつとふれられましたが、幼稚園の園舎の新築の件について、うかがいます。

現在の園舎は、明治二十年に建った非常に腐朽化した建物です。その建物の三百三十九平方メートルでございます。新しい前の校舎が昭和二年に建設されました二百七十三平方メートルでございます。この校舎が非常に傷んでおりますので、六月の定例議会に私が質問いたしました、園舎の危険度について六月二十四日県の方へ耐久度の検査を依頼したところのお話をお願いいたします。なおかつ危険物の指定を受けたとするならば、一日も早く園舎の新築にとり

かかっていただきたいと思います。一旦急あるとき、逃げることで、きないかわいい園児の姿をみるときに、私は非常に不安に感ずるものでございます。

庁舎の建設をするように聞いておりますが、少し役場の建設を後まわしにしても、この幼稚園の園舎建設を優先的にお願いしたいと

思います。お考えをおたずねし
 ます。
 また、園舎の新築をするならば

床面積、室数など、ご説明願いた
いと思います。

助役 庁舎の建築をやめても、
幼稚園を建てろというご質問です
が、庁舎は今年の末には実施設計
の補助がつくわけございまして
これをやめるということではできま
せん。

けつこうなことでございます。誤解のないようにお願いいたします。次に、土地改良に伴う行政指導について、おうかがいたします。国策にそいまして、転作してすでにレンコン、セリ等を耕作するために、電力の導入及び地下水の汲み上げ設備等完備されているものが土地改良事業に参加する必要がある場合八十パーセント以上の同意があれば強制執行ができるん

だという話を聞いているのですが、強制執行を土地改良区の方でやるような場合、この行政指導をどのようになさるかという点でございいます。

また強制執行した場合、組合の方で補償金を払う、これは払うから、払わないかはわかりませんが、払うような形になった場合、村の方で補助金を出すのかどうか、それから、山田の揚水組合のことでございしますが、揚水組合は、村の計画した北浦沿岸県営場整備事業に對しまして、昭和四十八年四月の総会においてこの問題を取上げ協議いたしました。その結果は、一反歩までの区画にすてて整備されていまして、二十、三十町歩ございまして、耕作者は六、十三名関係しております。

そういうような状況でございしますので、工事の整備の必要はない

しかしながら、揚水施設が老朽化しているの、揚水施設のみでは改定できないものかとうか、という意見があったものではございますが結論といたしまして、揚水組合だけではだめだということになりまして、揚水組合は四十九年五月二日として、十六日臨時協議会を開きまして協議の結果、賛成者多数にして、本

事業に参加しない旨決定したので
ございます。

昭和四十九年五月二十七日、山

田揚水組合は、県営ほ場整備事業推進連絡協議会長の北浦村長に對しまして、加入しない旨の通告をしてございます。なお、その地区の推進委員の八名の方は返上したというような状況でございます。この経緯につきまして、当揚水組合は、村の計画に對しまして、もう何ら関係ないんだというような態度で現在に至っているのではありませんが、村は、勝手にやめた揚水組合の耕地を北浦土地改良区域といたしまして書類を作成し、このように指導した北浦土地改良区の許可をとつたのではありませんが、これが地方自治の行政のあり方であるかどうかという疑問をもつものであります。この点についていかがいます。

助役 土地改良事業につきましては、事業参加による申請事業であります。したがって、これを行政サイドで押しつけられるものではありません。したがって、事業執行に際しまして起る諸問題につきましては、参加者の合意により事業主体である土地改良区に決定によって執行されるわけであります。

その他の件につきましては、産

業課長に答弁いたさせます。

産業課長　ご指摘のとおり、県営のは場整備事業に参加しないというような申し出が出ております村として県営のは場整備事業を推進した過程では、四十八年度、四十九年度と二ヶ年にわたりました、土地改良法にのっとりまして、手続きをいたしまして、この事業

横瀬三郎議員
第一番目に津澄地区の小中学生の通学路に対しお願いするものでございます。

場所、山田の幼稚園前から山田川の河口を通りまして、津澄小学校に通ずる道路を新設していたんざきたい。いま一つは、中根山崎より山田中学校入口までの約五百メートルの二ヶ所でございます。この理由は山田長町、繁昌間が皆さんのご承知のとおり交通量も非常に多く、なお、歩道をとくに設けることが不可能でございますが、交通安全のために、

ますれば、ぜひとも二本の道路を
初設していただきたいと思うので
あります。小学生関係では、天王
宿・本宿の生徒数は約百数名でござ
います。この道路につきましては、
土地改良事業と関連いたしまし
て道路の整備もされることでし
ょうから、歩行路の整備もされる
よう、行政指導をお願いしたいと
思います。

また、北浦沿岸には、堤防もて、さるやうに聞いておりますので、観光をかねまして、河口に橋梁を、初設していただきたい。そして、北浦一周サイクリングロードも合、わせてお願いしたいと思います。

中学生の通学でございますが、中根、繁昌の生徒数は七十九名で、通学していますが、地形上からい、まして、山田橋と中根にかか、

たしかに山田地区は交通

を推進してまいりたいわけであり
ます。その中で、当初山田揚水組
合といたしましても、この事業に
参加するようなことで、相談会等
も行っていただけてございます。
したがって、先ほど日にちを
示しているいろいろご質問があり
ましたが、すでに土地改良法上か
らみると、三分の二以上の同意が
得られれば、県の方へ申請人代表
によりまして採択申請がなされた
後でそういった申し出がなされて
いたわけであります。その中で、
現場整備事業を実施する場合も
いろいろと条件もございます。土
地改良法上からの手続きは繁昌
村田町の一部を含めた高田地区
までの整地をするようなことで
総代等におきましても、そのよう
な事業推進を図っておるわけで
あります。

したがって、最終的にあら
ゆる手段、方法を講じたうえで
どうしてもやらないということに
なれば、もちろん行政サイドで
そういった住民の意志を無視し
事業を無理に強行することはあ
りえないことになってくると思
います。そういうことになれば、
関係機関とも協議のうえ、し
てやるべきそれに対処する方を
講ずることになるかと思いま
す。

また、村としても、そういつ
た土地改良区の決定に対して、
何ら異議をさしはさむ余地も
ないわけでございます。それから
補償金と云うんぬんということ
ですが、現在、三和地区の一部
です。中の実施に入っています。
その中で、ハス田、セリ田ある
いはば井戸というようなことが
ございますが、それらは、現在
こわさな水田の場合ですが、荒

町費でも補って約五十パーセントにし団地については実施しているということをごいいます。

そのような事例もごいいますので、村でも小規模な土地改良についても何らかの形で農民が特に団地の場合深田をうめたいといつた場合、助成がでるものかどうか、おたずねいたします。

助役 この土地改良事業は、あくまで個人でやるわけではなく、何人かでまとまってやる場合だと思ひますが、よく内部で検討し後日お答えしたいと思ひます。

山田地区の簡易水道

計画について

齋藤照義議員
山田長町地区の飲料水ききん対策について質問したいと思ひます。先般九月定例会におきまして、辺田議員より、また今回も二、三の議員からもこの問題については、質問がなされていますが、私もあえて質問を許していただくものであります。そうした毎回、そして何人もの議員から質問がなされているということは、水というものがいかに人間生活に一日たりとも欠かすことのできない大切なものであるかを物語るものであります。ごぞんじのとおり冬期に入りまして、村の代表的農産物であるセリの栽培のために多量の水が必要であり、その水のために村の農業振興が図られ、村の経済が大きく伸び、豊かな住みよい村になりつつあるのではありませんか。しかし、その裏側に、セリ農家によ

り一般家庭の飲料水が不足し、生活環境に被害が生じつつあることも無視することはできないと思ひます。

二、三の例を申し上げますと、ある家庭では、昨年五万円をかけて井戸を掘り下げたけれども、今年はまた水位が下つて水が出ないために、また十万円をかけて井戸を掘り下げた、また、風呂水を汲むのに普通二十分できたのに現在では四時間から五時間もかかればならぬ、という状態です。また、水質が悪いために、ごはんの色が悪化したり、臭気があるとか、たくさんの実例があるのでございます。

現在、山田地区の住民より強い要請でこの飲料水ききんに対する措置を講じてくれるよう、要望が高まりつつあり、我々地域住民の代表として見捨てることはできないのであります。それは、まさに住民の生活権の問題であり、生活環境保全の問題であり、明るく豊かな村づくりというキャッチフレーズに反するからであります。民主主義のルールに基づき、住民の意志を忠実に行政に反映すべく使命と責任があるからであります。執行部において、この水質汚濁と一般家庭飲料水不足について、どのような施策を講ずるのか、おたずねしたいのであります。先ほどの答弁にいろいろと期待をかけております。ひとつ、実態にそつた住民本位の施策をよろしくお願い申し上げます。

なお、先の第三回定例会におきまして、辺田議員の質問により、山田地区井戸水枯渇対策と簡易水

道事業への村の取組み姿勢についての執行部の答弁によりますと、住民のアンケート調査により判断するとの話でありましたが、このアンケート調査をまだ実施していないというところは、我々住民を代表する議会の要望に対して、未だ実施していないというところは、はなはだいかんである。議会軽視ではないかというふうに思つての答弁から申しますと、未だやっていないということは、執行部の怠慢ではないかと私はそれを請求したいと思ひます。一日たりとも欠かせないこの水の問題を九月定例会において約束したことを未だ実施していないということは絶対許すべきではない。すみやかな措置をお願い申し上げ、質問を終わります。

公民館専任

職員の配置について

辺田直義議員
公民館の運営ならびに活動については、野原館長さんを主体にいたしまして活発な運営がなされておりますことは、私が申し上げるまでもなく、献身的な努力と深く感謝するものでございます。現在の複雑多様化した社会情勢の中で社会教育の必要性が考えられるわけでありまして、社会教育のねらいは、住民の一人一人が、物心両面にわたって、豊かな住みよい郷土をつくるため貢献できる住民を育てることであると考えるものであります。

そうした、豊かな人間性をはぐくむために大きな役割を果たす公民館活動が必要であると思つてあります。そうした見地に立つて公民館が社会教育の実施機関として重要な施設であります。本村の公民館には、非常勤の館長が一名だけでありまして、専任職員は配置されていない実状であります。現在、私が調査した結果、隣接町村の例を上げまして、玉造町の公民館につきましては、非常勤でありますが館長一名を含めまして職員が五名配置されておるわけでございます。なお、麻生町の公民館ですが、ここは現在建設中ですが、完成した後に置きましては六名の専任職員を配置するようなことでございまして、なお、鉾田町の公民館でございまして、やはり専任館長が一人、専任職員が四人というように配置されておるわけでございます。

なお、大野、鹿島、波崎、大洋神栖、麻生におきましても、いろいろとどのように計画がなされておるようでございますが、先ほどの答弁の中にもありましたが、村民の体育活動が活発化したこと、さらに、芸術祭ならびに婦人会とか青年団、四日クラブ、老人会、そうした多彩な行事が行われていくわけでありまして、そうした見地から、公民館活動は非常に職務が拡大されまして、その職務を全うするには、専任職員の配置が必要ではないかと考えるわけでございます。

本村の公民館は施設の規模からして、また人口からみても最低四名ぐらいは必要ではなからうかというふうにご考えるわけでございます。なお、公民館の建設に際しては、北浦村でも専任職員をおくことが義務づけられているように聞いております。こういう見地からも、当然そうしたことが必要になってくるわけでございますので、職員の配置についてどのように考えているか、おたずねいたします。

助役 公民館には、ご承知のとおり教育委員会が同居しており、庁舎ができれば、これを切りはなして考えられないので、庁舎の完成次第、考えたいと思ひます。

公民館に非常勤館長一人ということではなくに鹿行二郡でも北浦村だけであらうと思ひます。そういわけですので、庁舎の完成までは待てないと思ひますので、一、二名の増員は五十二年あたりにはしなければならぬという考えはもっているわけでありまして、

辺田直義議員
そうしますと、公民館長さんにおたずねします。公民館長さん

すれば、現在の姿で当分やっていくという見解があるのかどうか、おたずねいたします。

公民館長 ご指摘のように、公民館活動と申しますと非常に巾が広がっております。そのどこまでやるか、これは非常に重大な内容でございます。特に、北浦村のような純農村地帯におきましては、非常に人的な必要性がでてくるわけでございます。

また、非常勤館長一人というのは、おそらく全国的にも例はないであらうと思ひますし、現在は教育委員会の職員の協力により辛うじてやっているようなわけでございますが、真の公民館活動を実施

するならば、どうしても二、三人の職員が必要であらうと考えます。

辺田直義議員
ただいま、公民館長さんから答弁がありましたように、二、三名の増員がなければ公民館活動が非常に大変であるということは、助役さんもおわかりかと思ひます。すので、今後、来年度のうちに増員の方向に進んでいただきたいと要望するものであります。

商工会館前の便所の管理及び公民館津澄分館の建設について

高橋茂議員

公民館津澄分館敷地内の便所の管理について、質問いたします。ご承知のように、津澄公民館敷地内には、昭和四十九年に北浦村商工会館が建設されておりますが、この公衆便所につきましては商工会館が建設される以前よりあったと記憶しております。が、まだ建てたから、十年未満ではなからうかと思ひます。この公衆便所はブロック造りで、大便所が一つと男子便所が二つで、敷地の西側の橋本食堂に接しまして、現在消防

器庫との間にはさまれ、県道側からは、村の掲示板がございまして非常にわかりやすいところに設けられております。また、交通機関の要所でもございまして、関鉄バスの起点、終点でもあり、バスの乗りかえ等の非常に多いところでありまして、したがって、この便

所は、必要に迫られて設置されたものと思ひますし、私もこの必要性は十分認める次第であります。しかし、この便所は、ここ数年、私の見た限りでは、非常にきたなくて使用するには二の足をふむような状態でございます。非常に不衛生でありまして、多方面から、いろいろと苦情なども聞いております。これは、利用する方の公衆道徳に欠けるといふ点もあらうかと思ひますが、それ以上に、やはり維持とか管理が不十分ではなかったのではないかと、常に清掃されていれば、利用者を気をつけて使用すると思ひます。また女子トイレなどについては、使えないような状態でございます。本来ならば取りこわしてしまい、立派な近代的な施設をつくつていただきたいところではございまして、予算の関係もございまして、修理をすれば、使用に耐えられるものと思ひます。このような点から、この点について、今までのような維持管理が行われてきたのか、また、今後どのような維持管理を行つて行くのか、おたずねいたします。

助役 たしかに、この便所につきましては、ご指摘のとおり、高橋議員さんより、八月九月でしかかお話がありましたので、通りたかお話が見えたのでございすが、とにかくものすこい汚れた状態で内部でそのように命じてあったのでありますが、実際には、手がつけられなかったのが実状でございます。

それで、昨日あらためて指示をいたし、掃除が完了しましたので、こんどは使用ができますので

それを使用してもらい、これはむろん建てかえて、道からすぐ入れるように建てかえるのが、本すじだと思ひます。

それにまた、自転車ガレージにござい、また落ち葉がちらけてものすこい状態なので、村としての管理がまずかつたことをじゅうじゅうお詫び申し上げる次第であります。当分、あのまま使つていただき、いずれは、そこへ建てかえなければならぬと考えております。

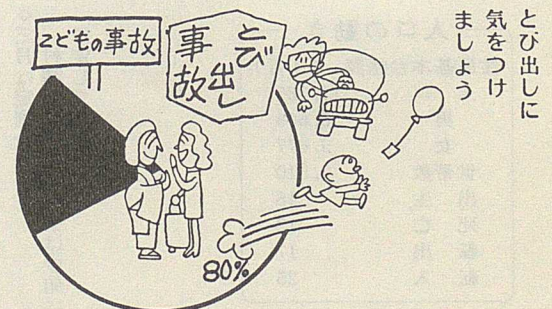
高橋茂議員
私、きのう見まして、たしかにきれいに掃除されておりました。しかし、これをきのうまで放置したということは、許せないことだと思ひます。

この管理の面ですが、このようなことは、今後、また起きないとは限りません。くみ取りは当然業者に委託できるわけですが、その掃除が問題だと思ひます。そこでこの掃除も衛生業者に委託できないものか、うかがいます。

助役 これはむろんできると思ひます。また当然やらなければならぬと思ひますので、そのよう

高橋茂議員
その便所については、今後、修繕なり管理なりしてもらいまして使用に十分たえうるようにしていただくよう要望します。

また、これに関連いたしまして商工会館の敷地内のことについてであります。現在、商工会館が建っている西側に自転車置場、消防器庫等があるわけですが、まだ敷地に余裕があります。そういうことで、現在、繁昌区長を中心として商工会館建設に伴い、取りこ



農業委員会委員選挙

3月30日(水)予定
改選定数 20名

任期満了(3月31日)に伴う、北浦村農業委員会委員の選挙を、3月30日に行う予定です。改選定数は20名で、任期は3年となっております。告示日は3月23日、立候補受付は3月23・24の両日です。投票は村内8ヶ所で、午前7時から6時までの予定です。

芸術祭終わる

積極参加団体に感謝状

来年は漬物コンクールを

第四回の芸術祭が、七日から一週間開かれました。

今年は、とくに変わった点はあり

ませんでした。昨年より参加者

が増えています。展示会だけでは

そう多くは来ませんが、やはり他

の行事と重なるときは、さらにに

ぎやかになります。

広いと思われる公民館ですが、

展示品や参加者が増え、狭いくら

いになってきました。

民謡・民舞・詩吟剣詩舞の各団

体支部に対して、感謝状を贈りま

した。積極的に参加し運営してい

ることに、主催者としてこたえた

ものです。

来年は「おふくろの味」という

ことで、各家庭の漬物のコンク



外は木枯しが吹いていますが、ストーブの火は燃えていて、ふと窓辺に目をやると、紫色の花が咲いていました。アゲラタムです。この花は夏に咲くのでは…花の好きな先生が丹精こめて栽培していると聞きました。ガラスごしに、陽をいっぱいうけて咲いている花に、ほっとする思いがしました(小貫小で)

ルを考えています。いまから腕をみがいて、みんなの前にひろうし

てください。

芸術祭をもっととりつぱにし、楽

しめるよう、みなさんの参加をさ

らに呼びかけます。

つぎは各種目の成績です。

■写真 二十二点

○一席 五十野芳男「たわむれ

ト」

○二席 石間信一「ポートレ

冬の朝」

○三席 大久保貞男「写

生会」

○同 佳作 細内一三「静物」

○同 矢口善次郎「たきび」

■絵画 二十一点

○一席 河野和子「冬の湖畔」

○二席 山野恵道「初冬の高原」

○三席 六笠秀雄「牛のB」

書道 三十二点

○村長賞 大原文市「七言絶句」

○議長賞 谷川太平「唐詩」

○教育賞 額賀勤「唐詩」

○公民館賞 横瀬喜則「寿酒

懐古」

○友好会長賞 稲田稔禾「吉野

言二句」

○同 佳作 松信昌栄「七

言二句」

○同 真家栄子「和

歌一首」

○同 大久保富雄「

唐詩」

○同 高柳昇「唐詩」

○同 土子文江「交善如蘭芝」

○同 久保田亘「唐詩」

○同 関川愛子「一花開天下春」

○同 盆栽展 六十一

生花展 三十五

民舞大会 六十二舞

民謡大会 八十九曲

吟詠剣詩舞大会 八十九題

俳句大会 八十九人

募集の部

五位 河野香苑

六位 矢

口善次郎

席題の部

一位 矢口善次郎

六位 根本

香苑

九位 根本

十四位 久保

博光

十七位 近藤

幹雄

一位 矢口

善次郎

「せり洗

いて土臭

き手を忘

れ」

五位 河野

香苑

「草萌え

◎停電します

3月27日(日)

午前7時~11時

小貫の大和名・二反田以外の

全域
送電線工事のため停電します。こたつなどスイッチの消し忘れに注意してください。



(善意の窓)

新城小へ

○ストロブ用ガードニ 男庭忠衛

○ソフト用バックネット 伊勢山

雅昭

○写真写報 内田泰山

○大判小判の標本 米沢精一

○うさぎ七羽 菅沢豊明

○にわとり五羽 成田次男

○チャボ二羽 高柳道夫

○以上のような寄贈がありました。

ありがとうございます。

~~~~~

こんな楽しい行事がありますと

か、こんでこんな催しものをし

ますなど、村の中のいろいろなこ

事をお知らせください。また、こ

なことが知りたいなど…みなさん

もこの紙面に参加してください。

調査企画室

~~~~~

〈行政コーナー〉

◇庁舎建設

新庁舎が建設されます。審議会などを開きながら協議中で、設計の段階まで進んでいます。

◇振興計画策定中

村の進むべき方向を決めるこの計画をつくっています。三月には決定する予定です。

◇農業委員選挙

三月に行ないます。定数は二十名です。

◇新年度予算編成中

五十一年もあとわずか。重点事業にそって、五十二年度予算を編成しています。

◇三月は定例会

村議会の三月定例会は中旬に予定しています。

人口の動き

住民基本台帳調 (1月)	
人口	11,285
男	5,608
女	5,677
世帯数	2,510
出生	18
死亡	13
転入	17
転出	25